

東部地区 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

平成29年4月7日（金）

1回目：14：00～

2回目：18：30～

※お住まいの地域による、時間帯の指定は行いません。

また、説明する内容は同じですので、どちらへもご出席いただけます。

開催場所：釜石情報交流センター 釜石PIT

次 第

1. 市長からの挨拶
2. 本日の趣旨とこれまでの経緯
3. 宅地造成・道路工事の進捗状況について
4. 東前町・新浜町エリアの整備について
5. 宅地引渡し可能時期のお知らせについて
6. 宅地品質の考え方について
7. 復興公営住宅の整備状況について
8. 港町2号線道路整備状況について
9. 生活環境の整備について
 - ① 復興事業整備地区ごみ集積所整備事業及び街路灯・防犯灯について
 - ② 集会所・消防屯所の整備について
10. 住宅再建に係る補助制度について
11. フロントプロジェクトについて
12. 水産業の復興について
13. 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について（岩手県沿岸広域振興局）
14. 甲子川水門の進捗状況について（岩手県沿岸広域振興局）
15. 意見交換

1. 市長からの挨拶

2. 本日の趣旨とこれまでの経緯

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

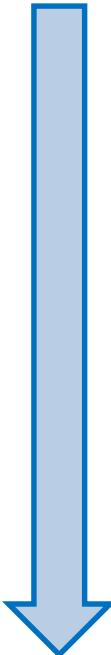
今回のまちづくり協議会で特にご説明したい点は以下のとおりです。

- ①宅地造成・道路工事の進捗状況
- ②復興公営住宅の整備状況 ほか

これまでに東部地区では「復興まちづくり協議会」を5回開催しておりますが、昨年開催した会の協議内容についてご説明いたします。

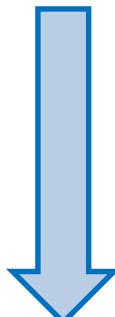
平成28年7月23日（2回開催）

東部地区まちづくり協議会 次第



- 工事進捗状況及びスケジュールについて
- 東前町・新浜町エリアの整備について
- グリーンベルト整備について
- 港町2号線道路整備状況について
- 汐立雨水ポンプ場について
- 復興公営住宅について
- 東部地区集会所・消防屯所の整備について
- フロントプロジェクト1について
- 魚河岸地区の整備について
- 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について
- 甲子川水門の進捗状況について

前回まち協以降におこなった主な取り組み



- 現場説明会
- 宅地再分譲申し込み会
- 復興公営住宅説明会
- 施工業者による浜町地域お茶会への参加
- その他 個別説明会の開催など

平成29年4月7日

(今 回)

まちづくり の方向性

- ・市の中心拠点とし、商業施設の集約、行政機能の再構築、魚市場整備と併せた魚河岸地区のにぎわいづくりの推進。
- ・回遊性・利便性を高め、交流人口拡大による地域の振興。
- ・中心市街地に復興公営住宅を整備

3つのプロジェクトの展開

フロントプロジェクト1

- ・大型商業施設を核とした新たな商業空間の整備(共同店舗、駐車場等)
- ・市民ホール、情報交流センター、復興公営住宅、市民広場等の整備

フロントプロジェクト2

- ・防災機能や備蓄機能を備えた新市庁舎の建設

フロントプロジェクト3

- ・新魚市場や水産資源を活用した拠点整備、魚河岸地区のにぎわい創出

事業手法：津波復興拠点整備事業、漁港施設機能強化事業、社会資本整備総合交付金事業ほか

○津波復興拠点整備事業 16.4ha(施行期間平成24～30年度、全体事業費 約140億円)

都市計画決定 平成24年11月30日(平成28年2月9日 第3回変更)

事業計画認可 平成24年12月28日(平成25年11月22日 第2回変更)

工事着手 平成25年9月(工事発注)

東部地区の基本整備方針



3. 宅地造成・道路工事の進捗状況について

国道45号東側の工事進捗状況

只越町周辺工事エリア



国道45号東側の工事進捗状況

只越町周辺工事エリア



国道45号東側の工事進捗状況

浜町周辺工事エリア



国道45号東側の工事進捗状況

東前町周辺工事エリア



国道45号東側の工事進捗状況

東前町周辺工事エリア



造成工事スケジュールについて

- ・住宅再建エリアについては前回のまちづくり協議会でお示しした工事スケジュールに遅れはございません。
- ・業務系用地の一部について、対象地権者と建物移転先の調整に時間をしていることから、引渡し時期を調整しております。

道路工事スケジュールについて

- ・一部仮設道路築造工事などで、工期延伸の必要が生じましたが仮設道路の線形の調整などの対応により、宅地造成工事に影響がないよう対策を講じてまいります。

変更後の仮設道路工事期間

仮設道路工事

工期延伸理由：仮設道路敷地内建物の移転先の調整に時間を要した。

第2期工事

変更前：H28.7～H29.1
変更後：H28.7～H29.7

第1期工事
完了済み

第3期工事
変更前：H29.2～H29.3
変更後：H29.7～H29.9

市道 浜町東前線（バス通り）

凡 例

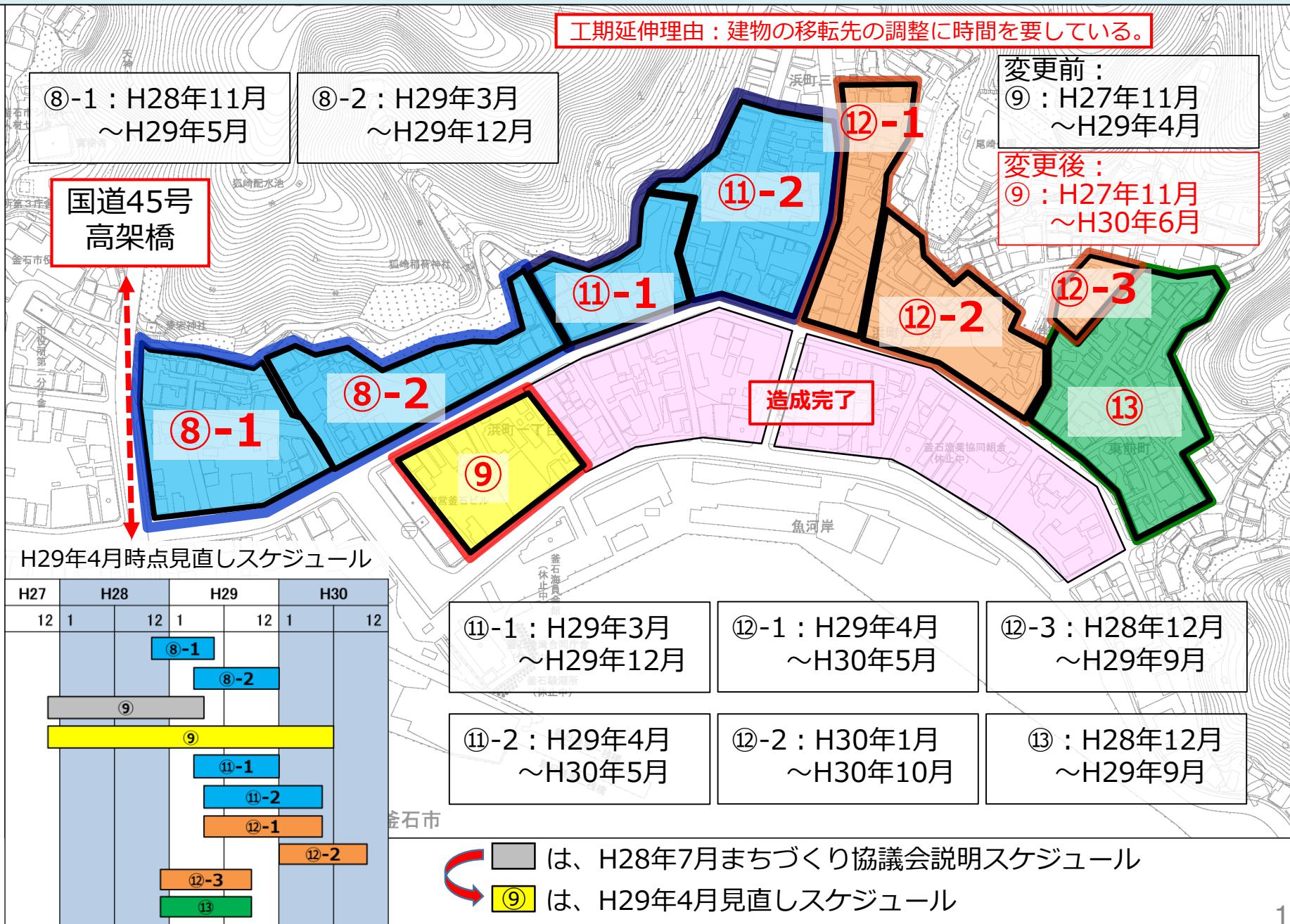


仮設道路計画ルート

※工期延伸の必要が生じましたが仮設道路の線形の調整などの対応により、
宅地造成工事に影響がないよう対策を講じてまいります。

東部地区国道45号東側の造成工事期間

工期延伸理由：建物の移転先の調整に時間を要している。



東部地区国道45号西側の道路工事期間の見直し

工期延伸理由：交通を確保しながらの施工や電柱移設、埋設管等の工事で時間を要している。

- ②変更前：H27年7月～H29年1月
変更後：H27年7月～H29年9月

- ③変更前：H27年12月～H29年1月
変更後：H27年12月～H29年9月

- ④変更前：H28年4月～H29年3月
変更後：H28年4月～H30年3月

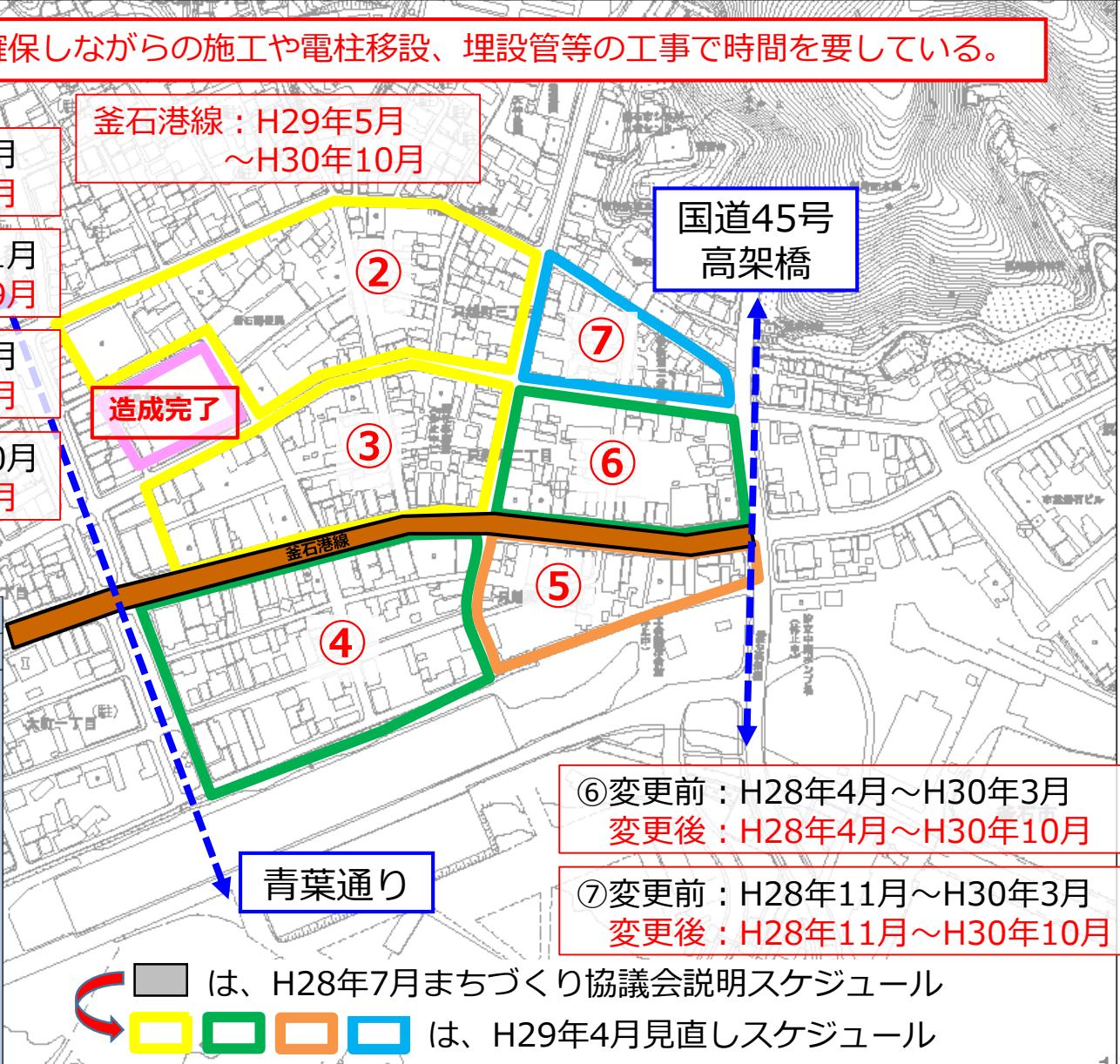
- ⑤変更前：H28年9月～H29年10月
変更後：H28年9月～H30年3月

釜石港線：H29年5月
～H30年10月

国道45号
高架橋

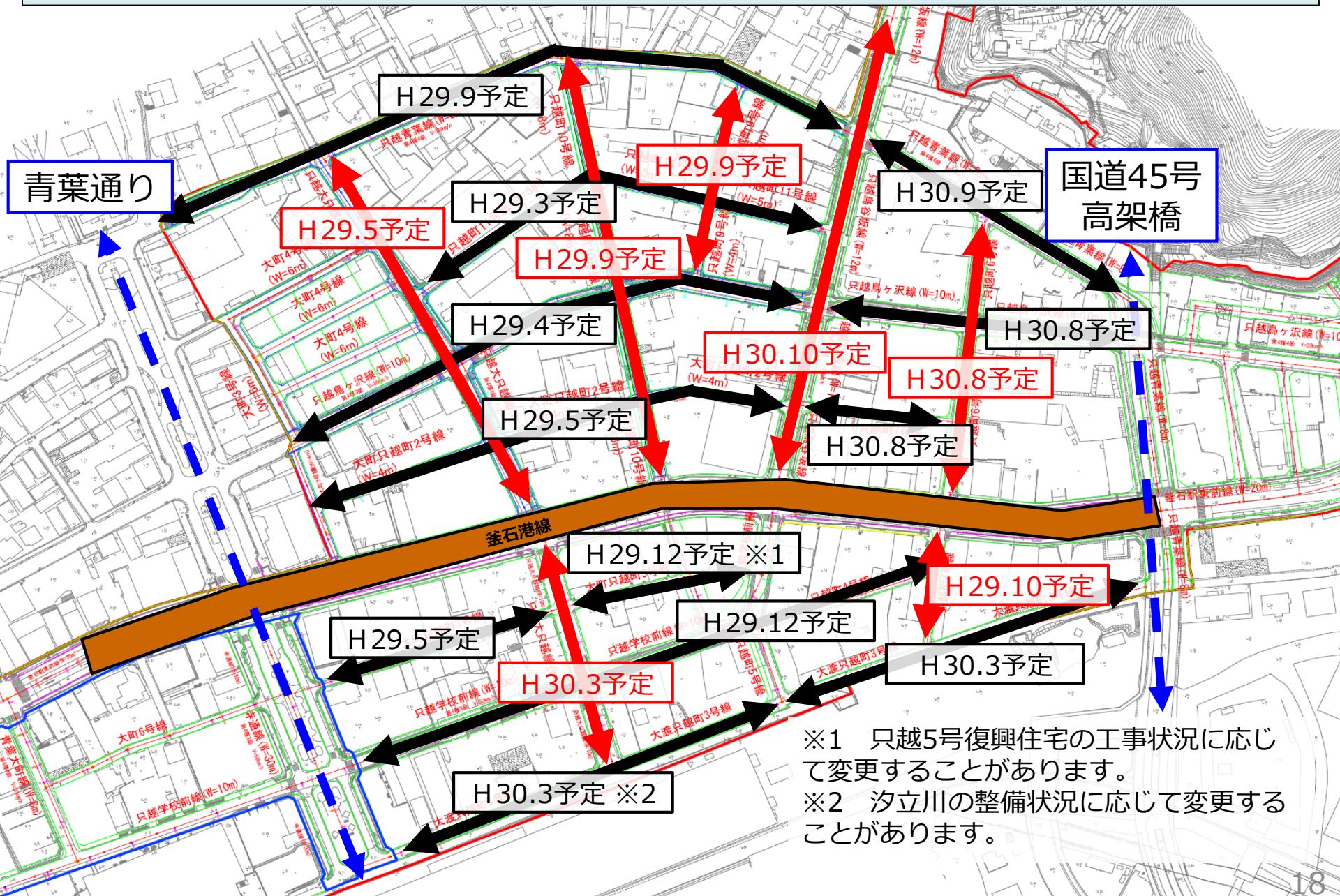
造成完了

H29年4月時点見直しスケジュール



※状況に応じて変更することがあります。

東部地区国道45号西側の各路線の完成見込み時期



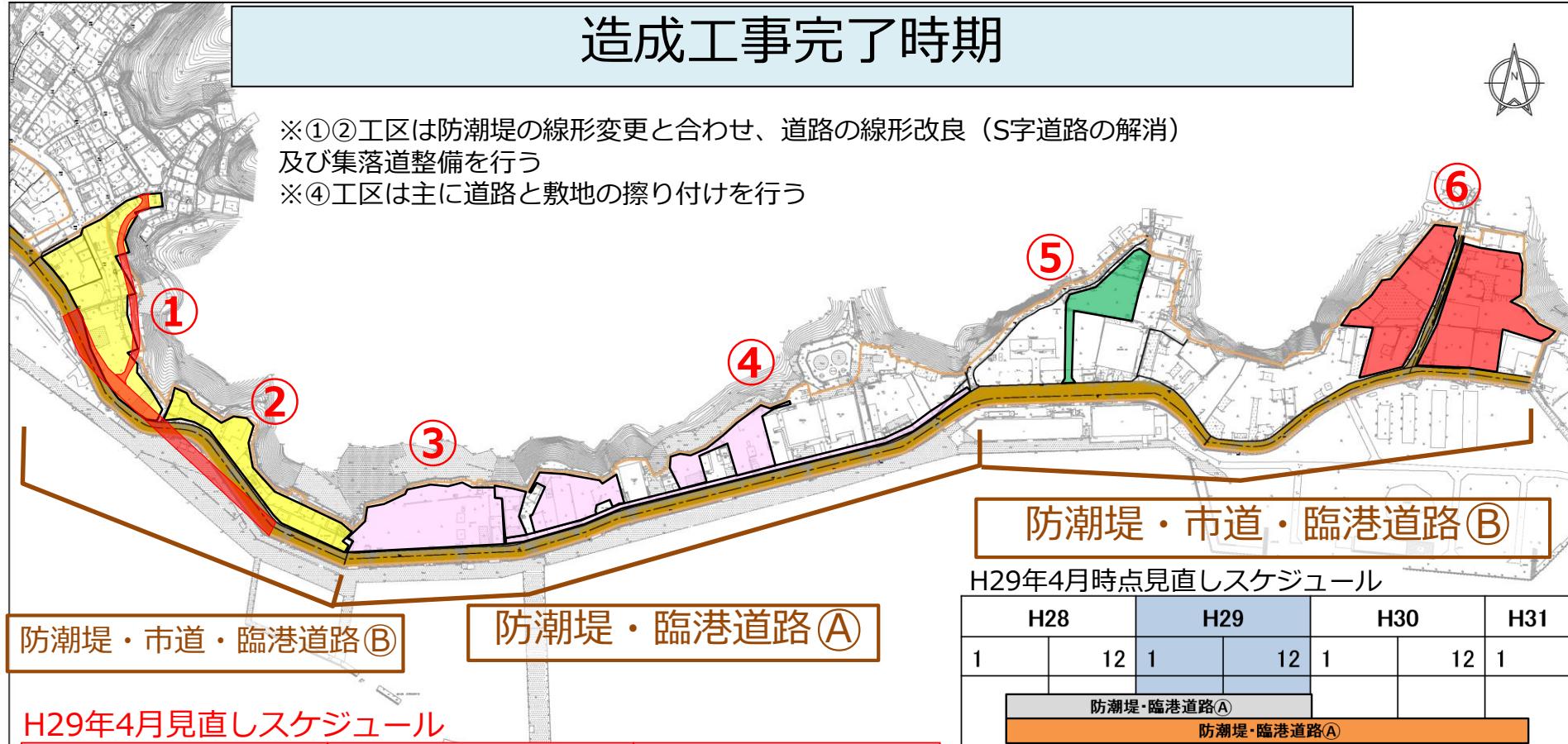
- ※1 只越5号復興住宅の工事状況に応じて変更することがあります。
- ※2 汐立川の整備状況に応じて変更することがあります。

4. 東前町・新浜町エリアの整備について

造成工事完了時期



※①②工区は防潮堤の線形変更と合わせ、道路の線形改良（S字道路の解消）
及び集落道整備を行う
※④工区は主に道路と敷地の擦り付けを行う



防潮堤・市道・臨港道路(B)

H29年4月時点見直しスケジュール

H28		H29		H30		H31	
1	12	1	12	1	12	1	1
防潮堤・臨港道路(A)							

防潮堤・臨港道路(A)

防潮堤・市道・臨港道路(B)

防潮堤・市道・臨港道路(B)

H29年4月見直しスケジュール

① : H29年4月 ～H31年3月	③ : H29年4月 ～H30年3月	⑤ : H29年4月 ～H30年6月
② : H29年4月 ～H31年3月	④ : H29年4月 ～H30年3月	⑥ : H28年9月 ～H29年3月

※状況に応じて変更することがあります。

（矢印）は、H28年7月まちづくり協議会説明スケジュール
（色）は、H29年4月見直しスケジュール

東前町・新浜町エリア工期延伸の主な理由と対策

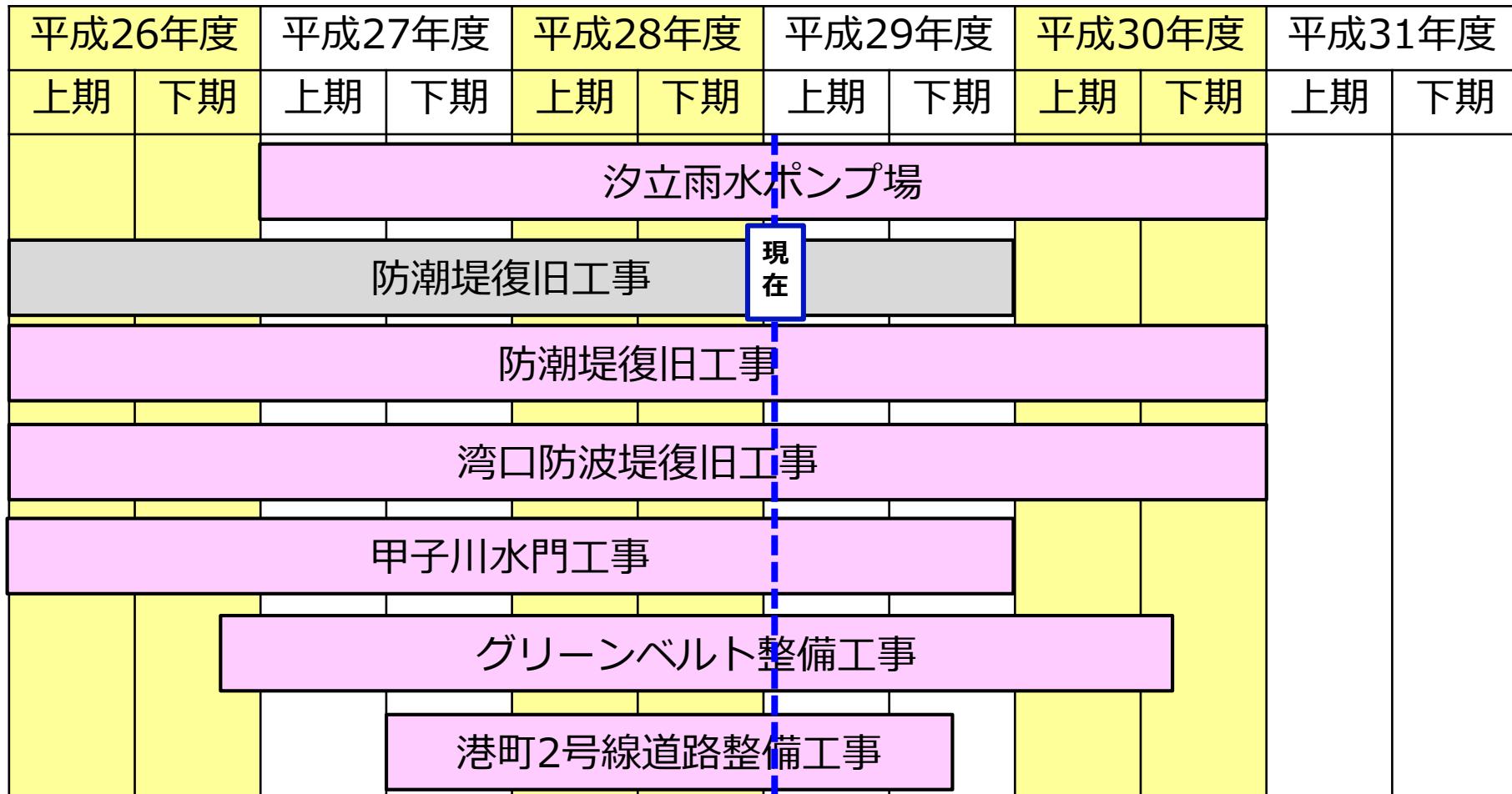
【工期延伸の理由】

- ①漁港施設機能強化事業・漁業集落防災機能強化事業・防潮堤災害復旧事業との調整に時間を見たため。
- ②用地調整に時間を見たため。

【これから実施する対策】

- ①事業区域内で複数事業が行われていることから、事業間の連絡調整を密にするなど、効率的な工事発注・工事実施を行います。

その他 主要事業のスケジュール



東部地区造成工事期間

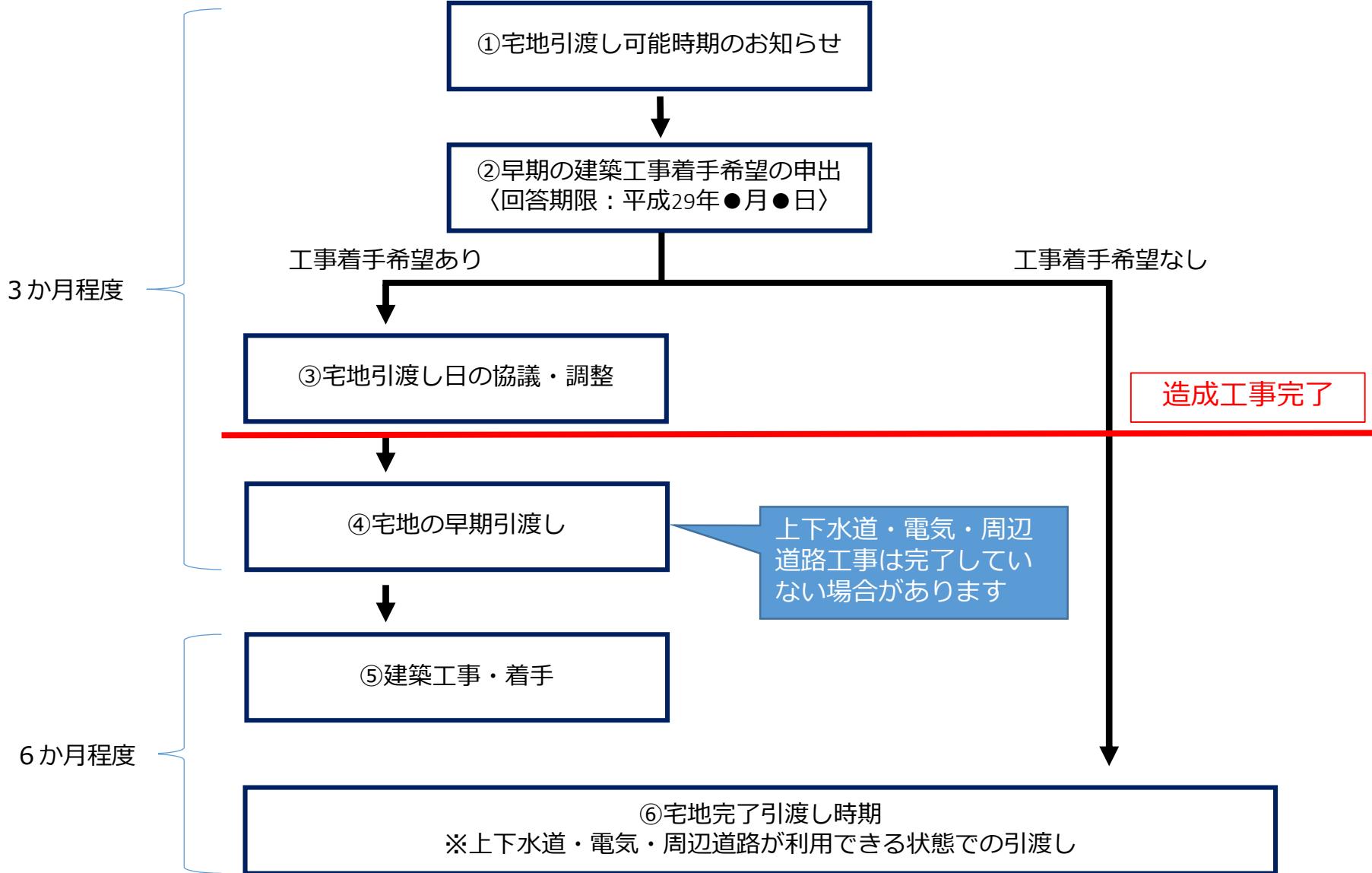


(防潮堤復旧工事) は、H28年7月まちづくり協議会説明スケジュール
(防潮堤復旧工事) は、現在のスケジュール

※状況に応じて変更することがあります。

5. 宅地引渡し可能時期のお知らせについて

東部地区国道45号東側宅地の引渡しの流れ



6. 宅地品質の考え方について

(国道45号東側の再分譲宅地や西側の一部宅地など)

1. 震災復興事業における盛土による宅地のつくりかた

◆盛土による宅地は以下の手順でつくります。

(1) 現況の土地を調べる

盛土する土地の強さを調べるために東部地区で7箇所のボーリング調査等を行いました。

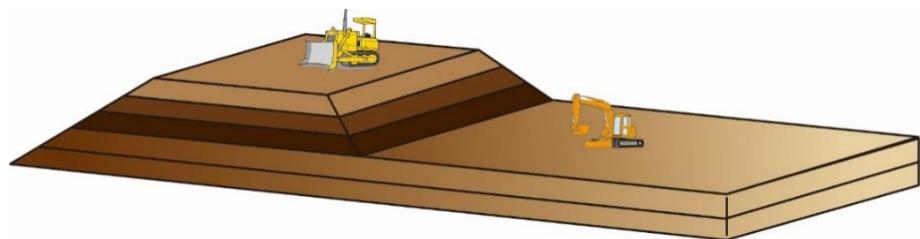


(2) 盛土する土を調べる

試験室で土の強さや粒径などを調べ、宅地盛土に適した土を使います。

(3) 土を盛る

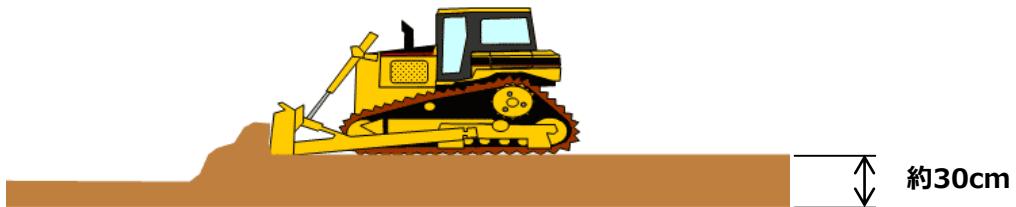
運ばれた土は一度に山のように盛らずに少しずつ盛っては建設機械で固める作業を繰り返して盛っていきます。



◆土を盛る方法

(1) 土の敷（しき）ならし

約30cmの厚さで水平に土を敷
ならしていきます。



(2) 土の締固め（転圧）

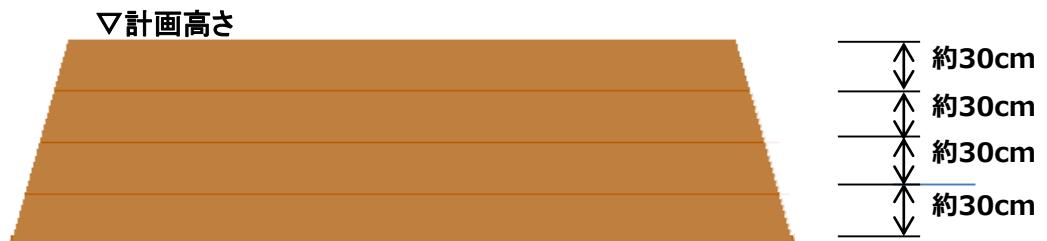
敷ならした土の上を重機で締固
めていきます。



(3) 「(1)」「(2)」

を繰り返して土を盛る

計画高さになれば盛土による宅
地の完成となります。



2. 盛土による宅地において考えられる課題について 宅地が沈まないか（地盤沈下）

盛土前の地盤がやわらかいと盛土の重みで地盤が沈むことがあります。

その防止策として、盛土をする前に地盤の状態を調べて、やわらかい場所には、盛土による荷重をかけて、沈下をおさめてから宅地の引き渡しを行います。

3. 盛土の安全性を確認するための品質管理

◆盛土工事中の施工管理

盛土の施工中は、確実に締め固められているかを確認するために密度測定試験を行います。盛土の品質を満足するための管理基準は下記のとおりです。

- ・締固め度 87%以上
- ・地盤支持力 30kN/m²以上

その他、材料のバラツキを管理するために最大粒径と粒度分布を管理します。

〈用語の説明〉

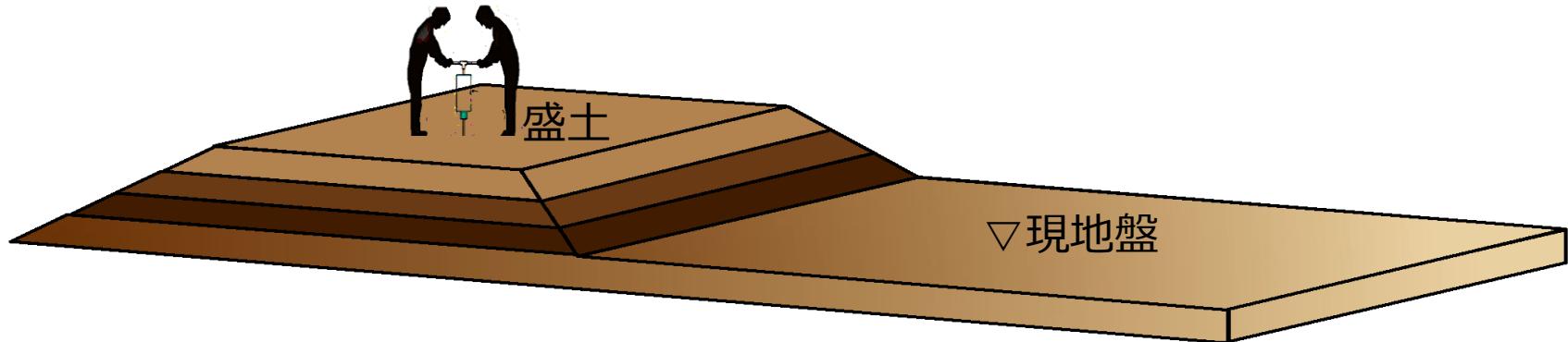
- ◆締め固め度：土が最も締まる状態との密度の比率
- ◆地盤支持力：建物を支えられるだけの地盤の耐力



密度測定試験

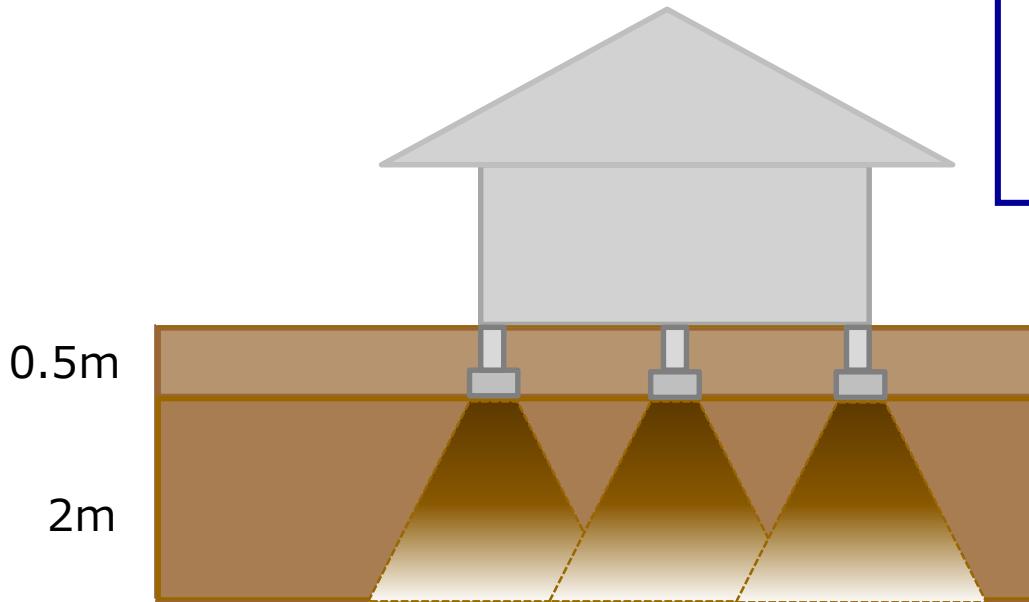
◆盛土工事完了後の品質管理

盛土工事完了後、盛土の強さをスウェーデン式サウンディング試験で、一宅地ごとに試験を行い確認します。



スウェーデン式サウンディング試験

- ・盛土工事の部分は、建築基準法上、2階建木造住宅を布基礎で建築することが可能な地盤支持力(30kN/m²以上)を確認して盛土工事を行っています。
- ・2階建木造住宅の場合、おおよそ基礎底面から2m程度でほとんど建物荷重が分散します。
- ・基礎底面からの建物荷重分散イメージ



・「地盤支持力 30 kN(キロニュートン)/m²」とは、1m²当たりの地面に約3トンの重さがかっても沈下しない地盤支持力です。
「地盤支持力」は「地耐力」とも表現されます。

・盛土の部分の地盤強度は
30kN/m²以上を確保します。

- ・盛土工事前の地盤がやわらかいと盛土の重みで地盤が沈むことがあります。
- ・その防止策として、盛土をする前に地盤の状況を調べて、やわらかい場所には※あらかじめ盛土を余分に盛り、重さをかけて沈下をおさめてから宅地の引き渡しを行います。

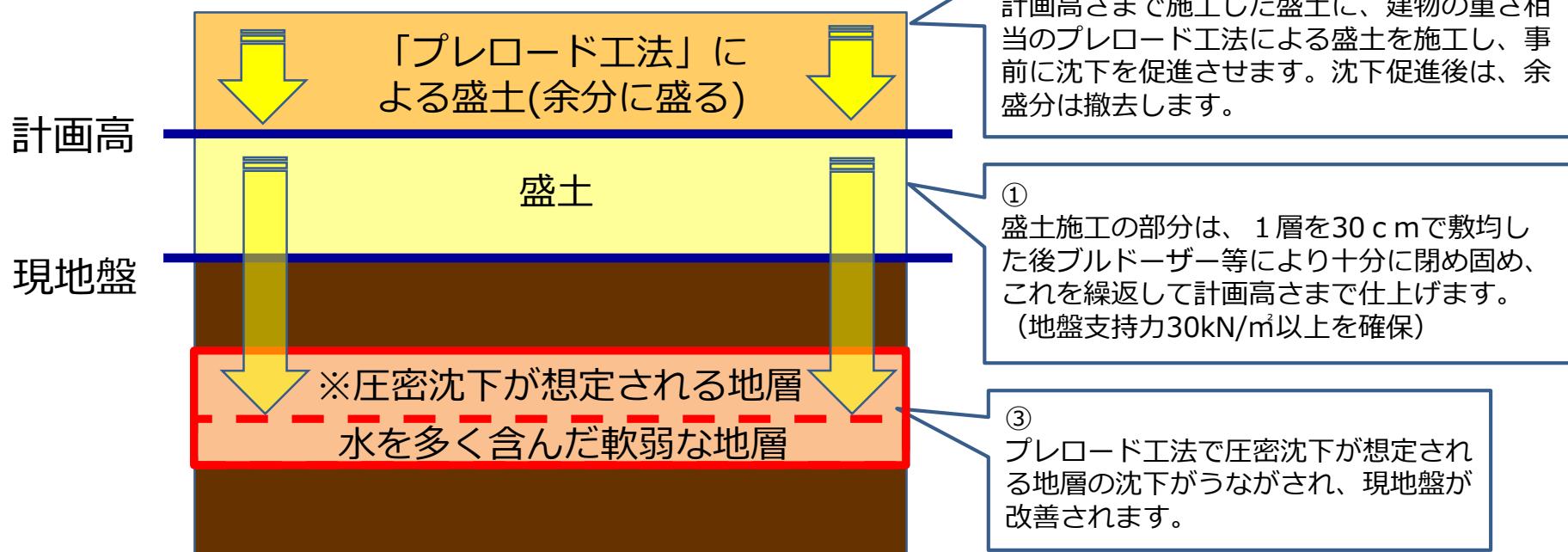
※あらかじめ盛土を余分に盛るとは、

「プレロード工法」といって軟弱地盤対策の工法の一つ。予め地盤に圧力をかけて※圧密沈下を促進させ有害な沈下を防止すると共に、地盤強度の改善を図る工法です。

※圧密沈下とは、

水を多く含んだ地盤の上に建物などを建築した際、その荷重で土中の水が抜け、体積が減少することによって生じる沈下の現象です。

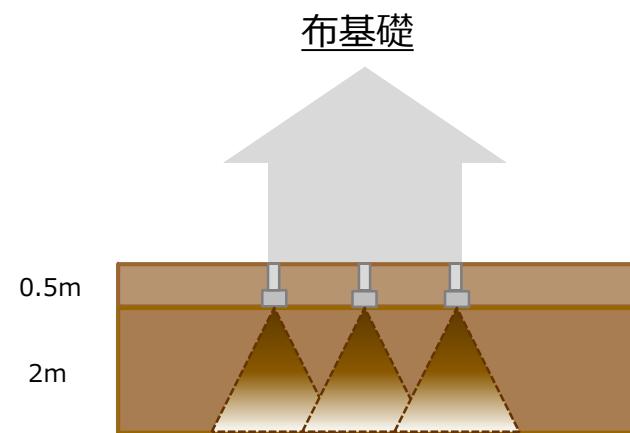
【盛土工事前の地盤がやわらかい場所での盛土のしかた】



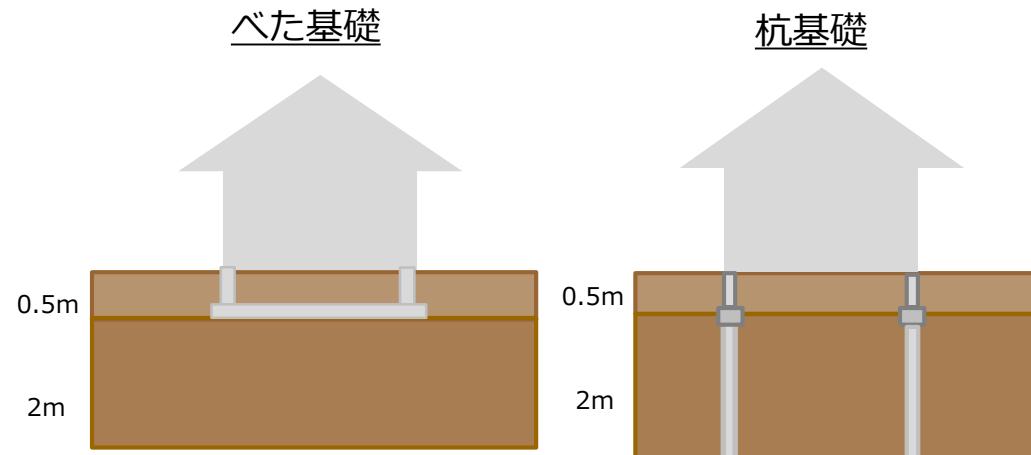
- ・建築基準法や小規模建築物基礎設計指針等を踏まえて適切な盛土工事を行っておりますが、住宅の設計時に、建築事業者がより安全な住宅を建築するために「地盤補強」や「べた基礎」などの基礎構造を推奨する可能性があります。
- ・地盤補強等を行うか、については建築主の判断となり、補強等を行うこととした場合は建築主の費用負担が発生します。

【住宅の基礎構造等の例】

建築基準法上、構造検討に応じた必要最小限の基礎
≒布基礎の場合



必要最小限以上の、より安全のための基礎構造を推奨する場合の例



7. 復興公営住宅の整備状況について



東部地区全体の整備状況

- ・東部地区では、これまで14団地に430戸を整備することで進めてきたところですが、今般、只越5号を追加し、団地数を15団地としました。
- ・平成28年度が完成のピークとなり、これまでに12団地355戸が完成し、完成率は約83%となっています。
- ・残る3団地については、大只越2号が平成29年10月、只越5号が平成30年2月、浜町が平成30年12月の完成予定となっています。

只越復興住宅5号（仮称）の整備①

- ・前回のまちづくり協議会において、浜町復興公営住宅の工期延伸の対策として、只越町地区に浜町の一部を前倒しで整備する形で新たな復興公営住宅の整備について検討する。
としていたところです。

只越復興住宅5号（仮称）の整備②

- 建設地については、新たな用地取得を必要としない市有地で検討を進め、下図のとおり只越町一丁目の市有地としました。



只越復興住宅5号（仮称）の整備③

- ・只越5号の整備戸数については、入居内定者を対象として、昨年の8月に「入居意向確認調査」と12月に「仮申込み」を行い、その結果を踏まえて、22戸（1LDK：8戸、2LDK：14戸）を整備することとし、現在設計を進めています。
- ・浜町についても20世帯の方々が希望していることから、住宅の整備は行います。
- ・整備戸数については、3月に行った第5回再募集の結果を踏まえて決定することとしています。決まり次第改めてお知らせします。

【仮申込みの結果】

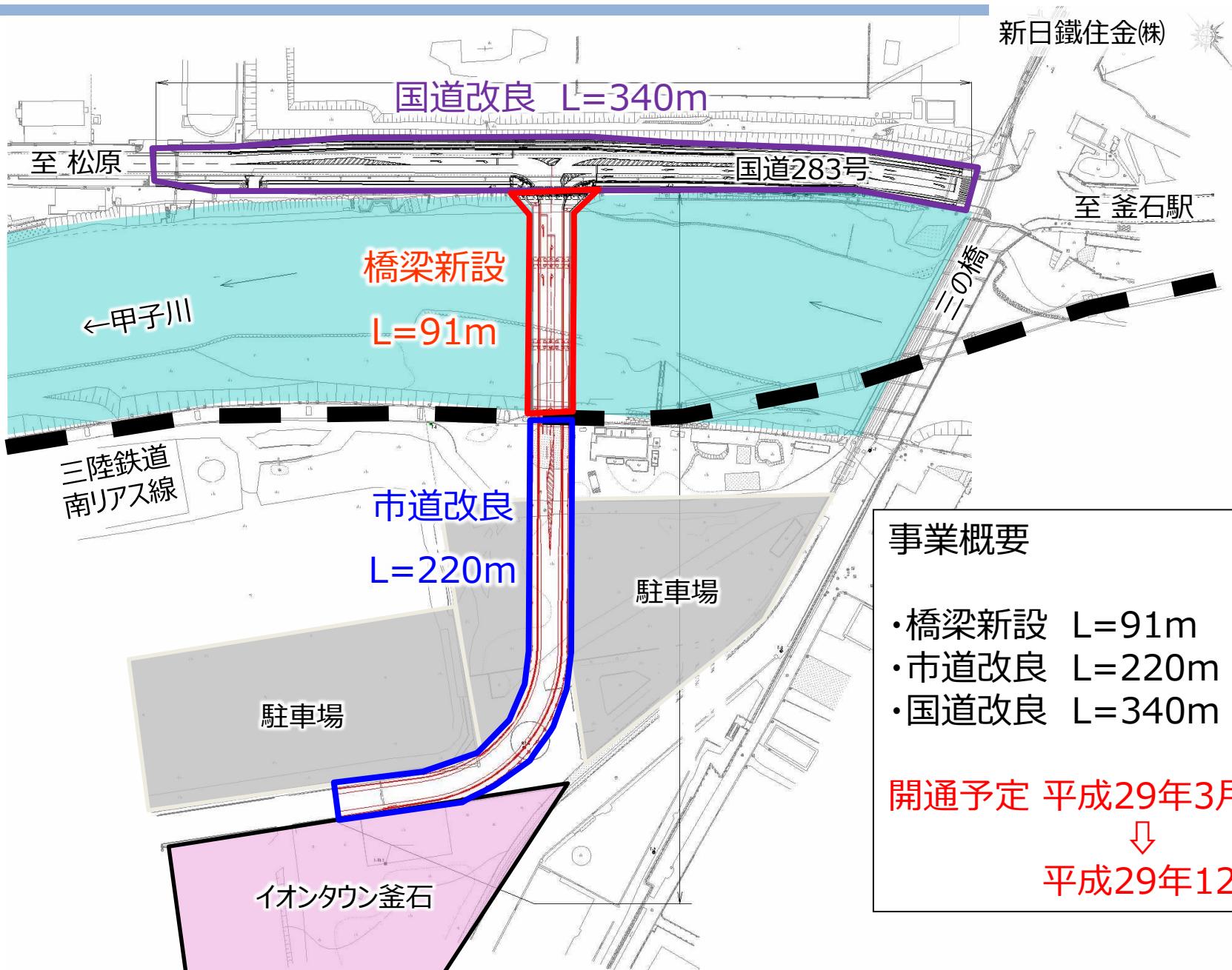
結果区分	1LDK	2LDK	合 計
浜町希望者	11	9	20
只越5号希望者	8	14	22
第4回再募集内定者	2	4	6
辞退者	0	5	5
合 計	21	32	53

只越5号（仮称）完成予想図



平成30年2月完成予定、事業者：パナホーム(株)北海道支社

8. 港町2号線道路整備状況について



工事の進捗状況と今後の予定について

上部工
H29.12 完了予定

市道側

橋台①
完了

橋脚①
完了

橋脚②
完了

橋台②
完了

国道側

市道改良
構造物設置完了

国道改良
拡幅完了

橋桁製作
完了

開通予定期の遅延について

今回、これまでの工事の進捗状況や今後の工事内容の照査により、皆様方には大変申し訳ありませんが、工期延伸の必要が生じました。

工期延伸に伴いまして、道路の開通予定期に遅延が生じましたので、遅延理由と遅延期間にについてご説明いたします。

遅延理由と遅延期間について

遅延理由①

「橋台②（国道側）の遅延」

- 地盤が想定以上に硬かったことから、鋼矢板の打込みや掘削作業に通常以上の時間を要しました。 (+約1ヶ月)
- 施工箇所に多数の支障埋設物があり、その所有者確認や狭所での撤去処理作業に想定外の時間を要しました。 (+約2ヶ月)

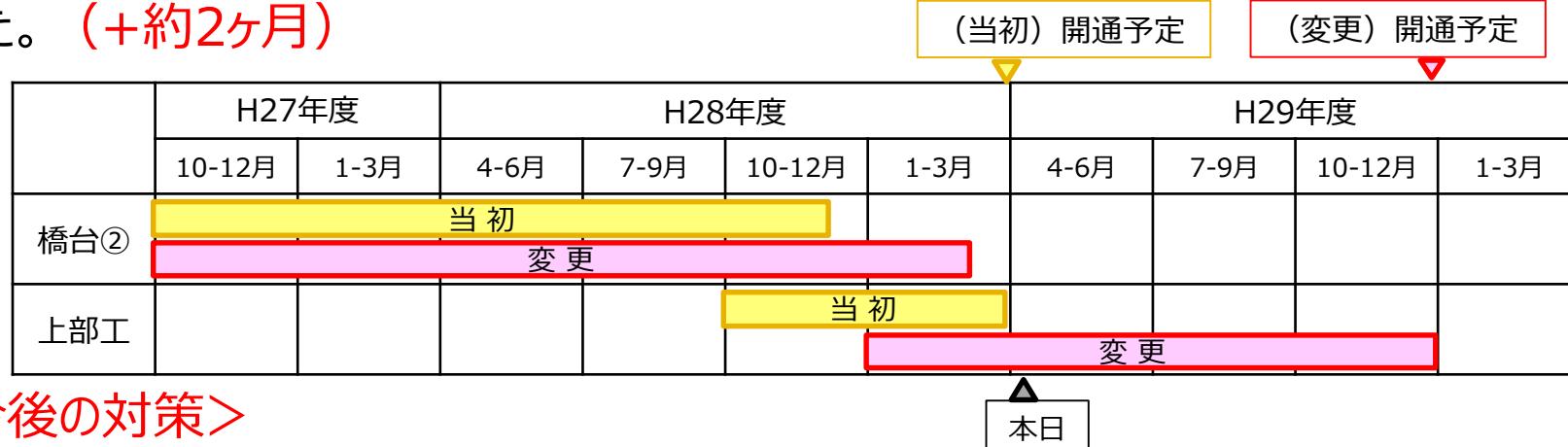


遅延理由と遅延期間について

遅延理由②

「上部工の遅延」

- 上部工の工法選定にあたっては、「洪水時の安全性」、「国道への摺り付け」、「鉄道高架橋の下越し」という厳しい制約条件により、「特殊な橋桁と架設工法」を採用しましたが、架設工法の施工プロセスを照査した結果、所要日数が当初の予定に対し増加する見込みとなりました。 (+約4ヶ月)
- 「国道との摺り付け」や「インフラ管路の設置」に関する工程を照査・調整した結果、同時並行作業が困難であることが判明し、想定外の時間をする見込みとなりました。 (+約2ヶ月)



＜今後の対策＞

- 本事業に係る全ての関係事業者との、協議・連絡を月一回程度実施するなどし、課題の早期発見・早期解決に努めます。
- 作業員の増員等、施工体制を増強の上、工期短縮に努めます。

9. 生活環境の整備について

9.-① 復興事業整備地区ごみ集積所整備事業及び街路灯・防犯灯について

ごみ集積所の整備については、町内会等の利用する地域住民が主体となり進めておりますが、被災した地域の町内会でのごみ集積所の復旧は大きな負担となることから復興交付金を活用しての、集積所の整備を行う予定です。

【事業の概要】

今後のまちづくりや環境美化・リサイクル活動の拠点となり得るよう、また、ごみ収集の効率化が図られるように、再建する方々が必要とするごみ箱を市が購入し町内会に貸与するもの。

【対象となる町内会等】

復興事業整備地区内にある町内会等

【ごみ箱の貸与の要件】

- (1) 1ヶ所の集積所の利用世帯が原則10世帯以上となること。
- (2) 町内会等が自主的で適正な維持管理を行うこと。
- (3) 集団資源回収等のリサイクル活動の拠点として活用すること。

【今後の進め方について】

- ①東部地区の宅地の再分譲スケジュールにあわせて、町内会等とごみ集積所の配置などについて協議を行う。
 - ・ごみ収集の効率化、集約により環境美化、衛生的な住環境の確保。
- ②必要となるごみ箱を市が購入する。
 - ・利用世帯数に応じて、流失したごみ箱を復旧させることを目的に町内会が必要とするごみ箱を購入。
- ③町内会等に対し貸与。
 - ・町内会等で適切に管理し、環境美化・リサイクルの推進に努める。
- ④津波等により消失した市所有の街路灯・防犯灯についても、各町内会と協議のうえ復旧させる予定です。

・宅地の再分譲が行われても入居までには各々の住宅再建スケジュールが異なります。入居時にごみ集積所が周辺に無い場合でも、個人で整備することはせずに環境課までご相談願います。



貸与するごみ箱のイメージ

9.-② 集会所・消防屯所の整備について

大渡地区

消防屯所

- 名称：釜石市消防団第1分団第4部屯所
- 場所：大町一丁目2番32号 ●供用開始：平成27年3月
- 建物概要：2階建て 延床面積236.82m²

只越地区

消防屯所

集会所

※消防屯所・集会所の合築

- 名称：釜石市消防団第1分団第3部屯所・只越集会所
- 場所：只越町三丁目1番14号 ●供用開始：平成27年10月（消防屯所）、平成27年11月1日（集会所）
- 建物概要：2階建て（1階屯所・2階集会所）延床面積235.48m²（うち屯所面積115.26m²、集会所面積約130m²）

浜町地区

消防屯所改修

- 名称：釜石市消防団第1分団第2部屯所
- 場所：浜町三丁目6番6号 ●供用開始：平成28年度
- 建物概要：2階建て（1階屯所）延床面積118.00m²（うち屯所面積59.00m²）

東前地区

消防屯所

集会所

- 消防屯所名称：釜石市消防団第1分団第1部屯所
- 屯所用地、集会所用地ともに宅地割込み状況を踏まえて選定中
- 建設開始予定期：平成29年度以降

新浜町地区

集会所

- 集会所用地：建設用地選定済（新浜町一丁目4番25号隣地先内）
- 建設開始予定期：用地造成の進捗状況を踏まえ平成29年度以降

10. 住宅再建に係る補助制度について

東部地区での、被災者の住宅再建についての補助制度を
ご説明いたします。

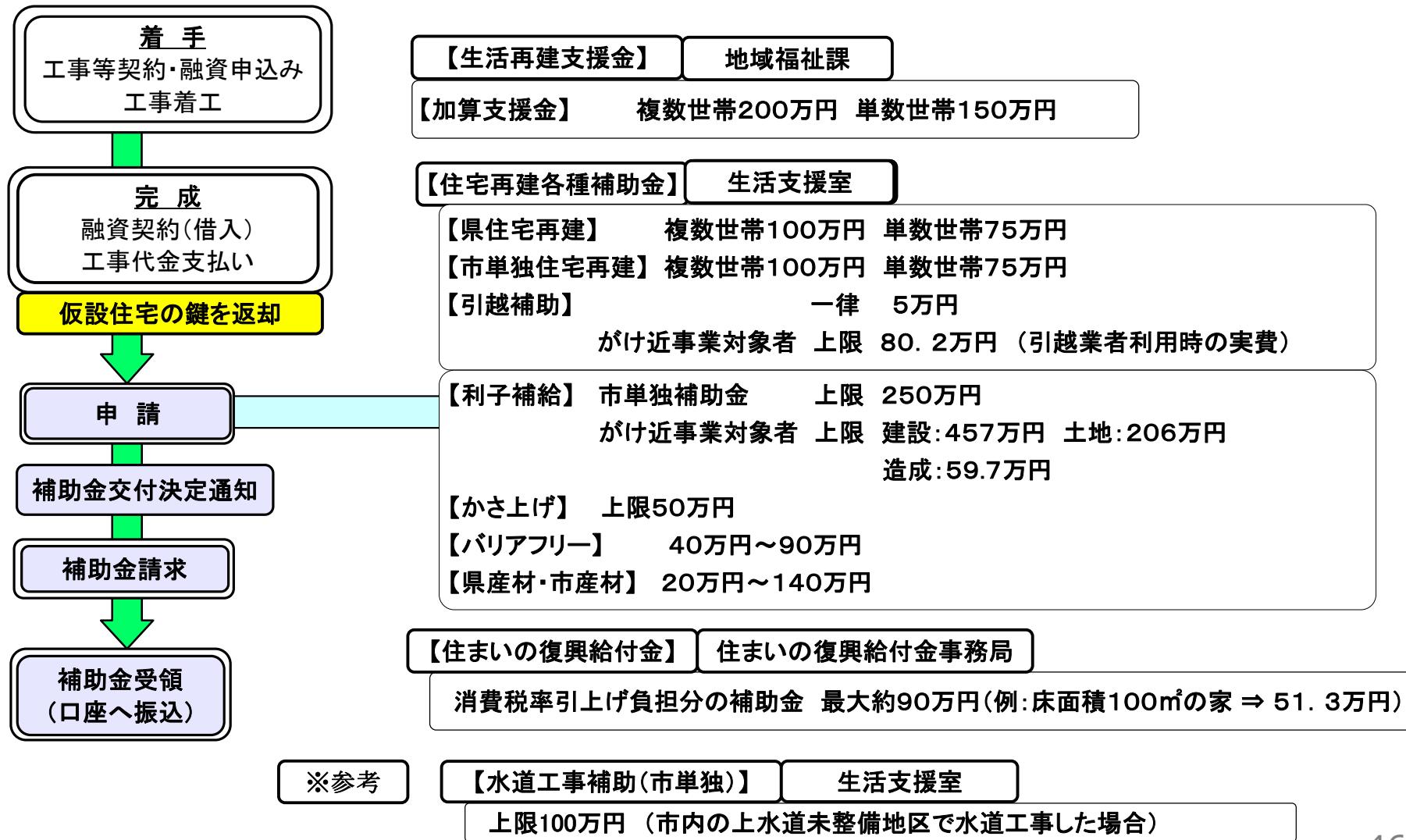
補助制度は世帯によって、また該当する制度によって
受給できる金額がそれぞれ異なっております。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行って
おります。

本協議会終了後に個別に相談をお受けします。また、
お電話等でも隨時対応いたしますので、お気軽にご相談
ください。

また、平成29年4月23日（日）に大町：青葉ビルで
【住宅再建相談会】を行いますのでどうぞご利用くださ
い。

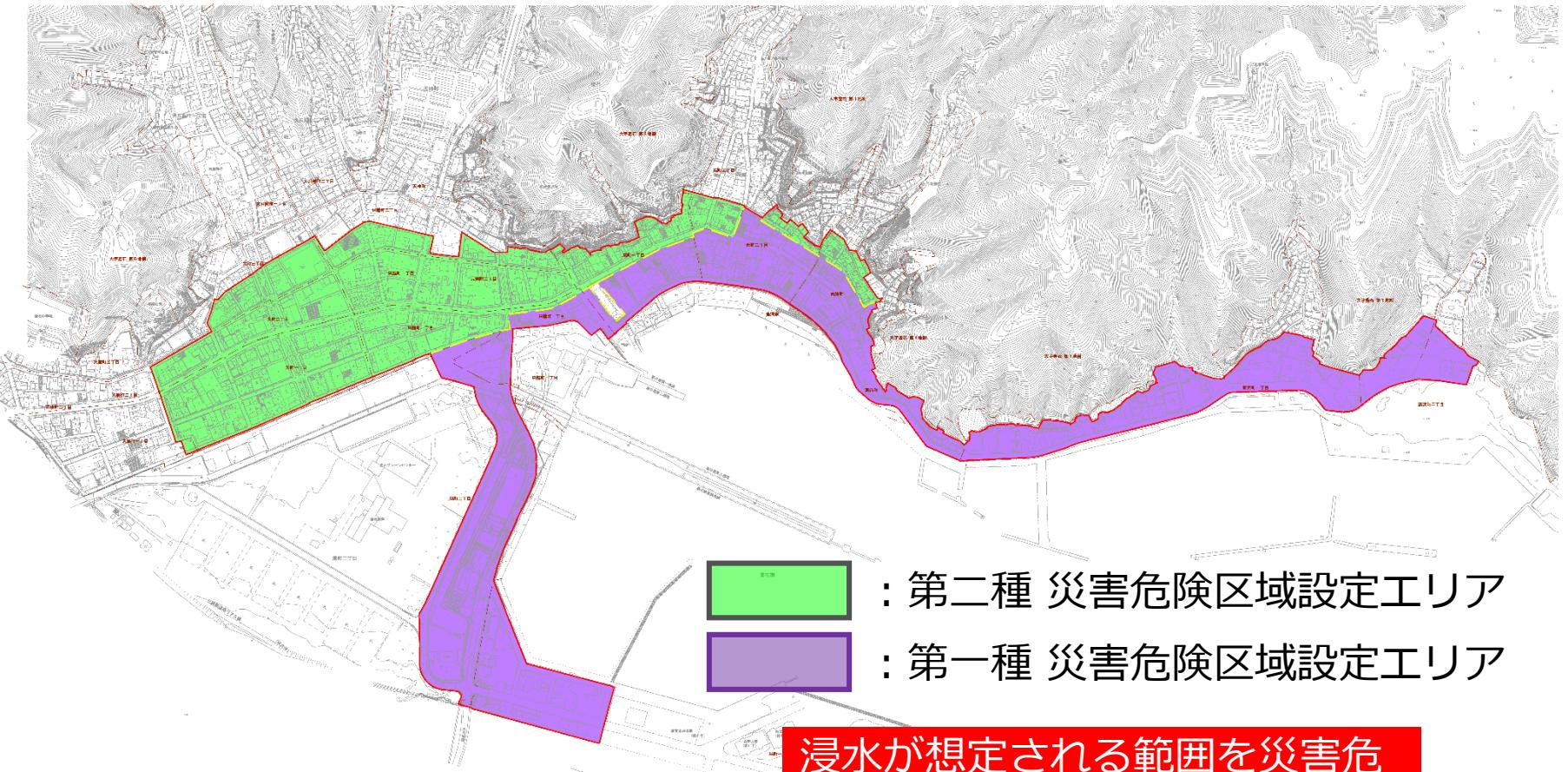
住宅再建補助金の手続き



○かけ地近接等危険住宅移転事業について

従前居住していた場所が、市の災害危険区域第1種に指定された方が、同地区外へ移転する際に、除却費（引越し代含む）と、再取得住宅のために金融機関から借入れした住宅ローンの利子補給を行う制度をいいます。
(通称：かけ近事業)

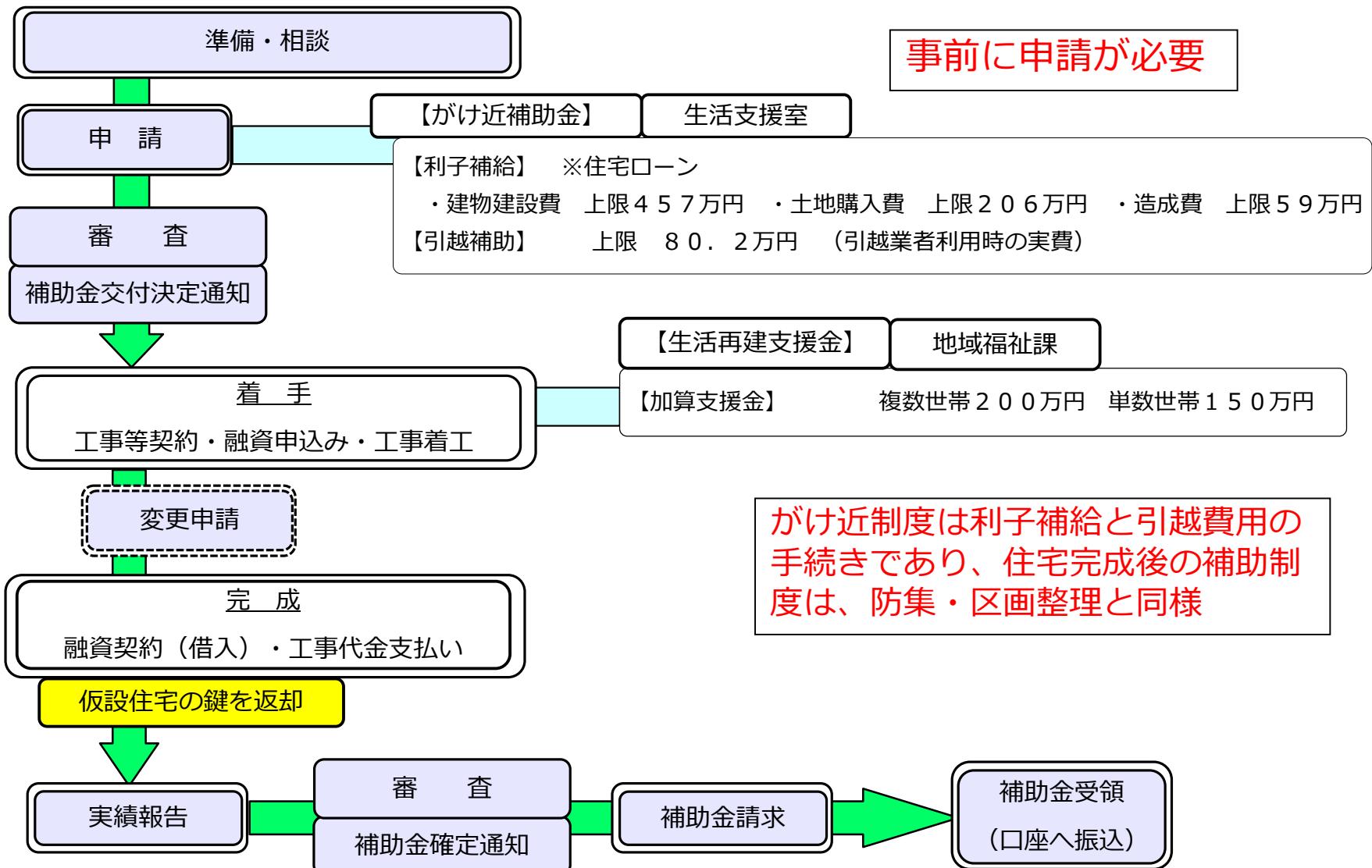
災害危険区域の指定エリア



浸水が想定される範囲を災害危
険区域に指定しています。
**第一種災害危険区域での住宅と
しての利用はできません**

●自立再建する方々への助成について

住宅再建補助金の手続き (がけ近事業)



住宅再建補助金の手続き

住宅再建の相談窓口
【生活支援室】

TEL 0193-22-2111(内線436)
市役所第5庁舎1階

【地域福祉課】(加算支援金)

TEL 0193-22-0177

【すまいの復興給付金事務局】

TEL 0120-250-460

①保健福祉センター2階

②市役所第5庁舎1階

11. フロントプロジェクトについて

フロントプロジェクト1

Future Creation
KAMAISHI CITY



釜石大町駐車場
平成26年3月供用開始



イオンタウン釜石



タウンポート大町
平成26年12月供用開始



大町広場
平成27年7月供用開始



釜石漁火酒場かまりば
平成29年1月27日
グランドオープン



飲食店街



情報交流センター

釜石市民ホール
平成29年12月供用開始予定



復興公営住宅
大町復興公営住宅4号棟
平成28年10月供用開始



釜石情報交流センター
平成27年12月供用開始





フロントプロジェクト2



フロントプロジェクト2 ～市庁舎の整備と周辺のまちづくり～

① 市庁舎の整備

東部地区公共・公益施設整備調査委員会の提言を踏まえて庁舎の整備を推進

② 周辺環境の整備

庁舎への動線確保のほか、FP1とFP3の中間エリアとして、人の流れを途切れさせない工夫を具体化

- 区域内市道の整備
- 商業ゾーンへの商店誘導
- 復興住宅への商業テナント整備
- 親富幸通りの環境整備 ほか

FP3 →

釜石市新市庁舎建設検討委員会について

- 釜石市東部地区公共・公益施設整備調査委員会からの提言を受けて、その内容を尊重しながら、規模や配置等について具体的に検討を進めるため、平成28年7月に釜石市新市庁舎建設検討委員会を設置。
 - ◆ 「第1回釜石市新市庁舎建設検討委員会」（H28.7.26）を開催
 - ・市庁舎建設に関する今までの検討経過等の説明。
 - ◆ 「釜石市新市庁舎建設検討に関する勉強会」（H28.8.25）を開催
 - ・委員を対象に、庁舎建設に関する今までの検討経過等の説明
 - ◆ 「第2回釜石市新市庁舎建設検討委員会」（H28.10.28）を開催
 - ・当委員会として、建設場所を「天神町の旧釜石小学校跡地」として検討を進める事を確認。
 - ・新市庁舎に求められる機能等について協議。
 - ◆ 「第3回釜石市新市庁舎建設検討委員会」（H29.2.22）を開催
 - ・第2回に引き続き、新市庁舎に求められる機能や規模等について協議。

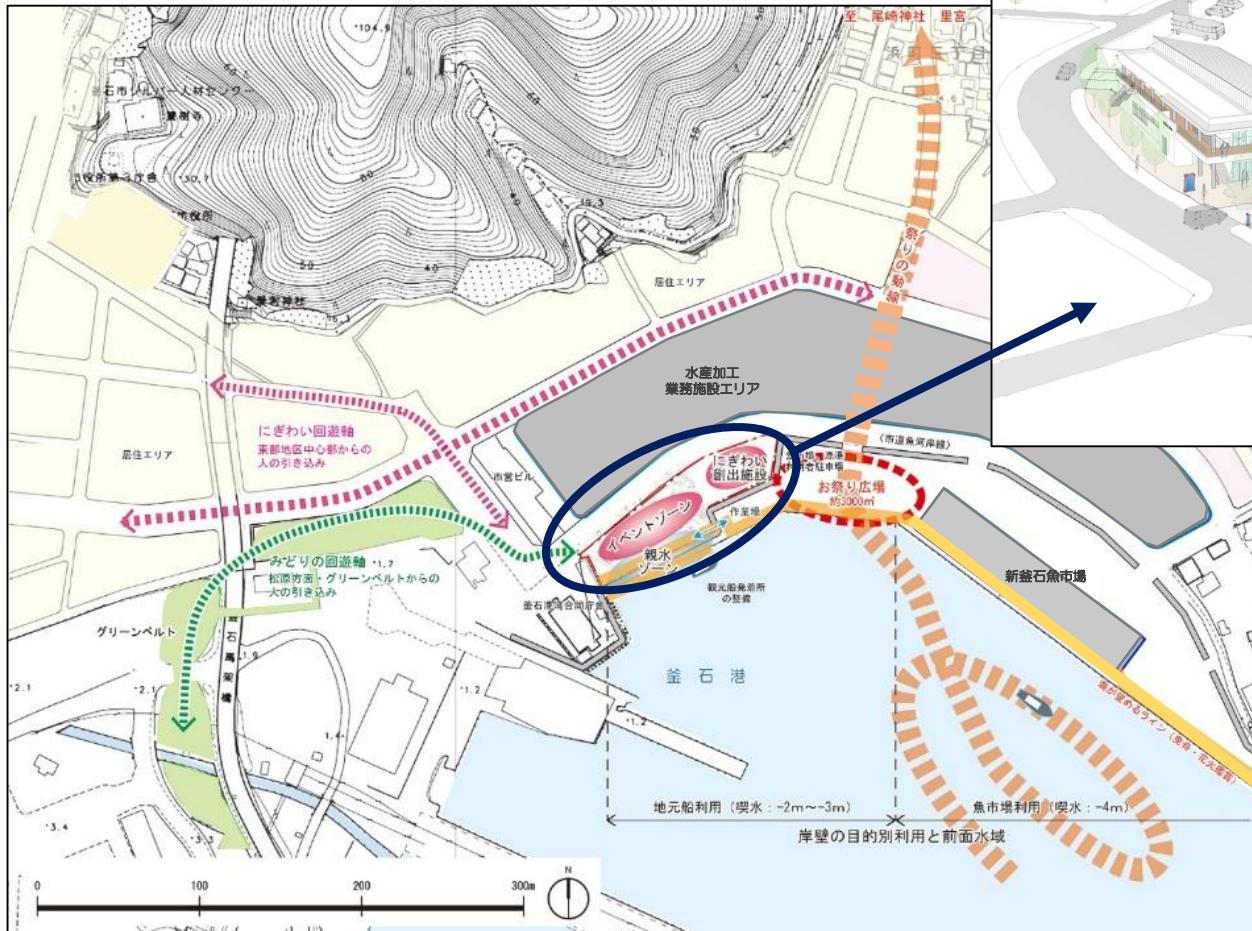
フロントプロジェクト3



計画概要

魚河岸地区にぎわい創出プロジェクト（FP3）は、魚河岸地区周辺の賑わいの拠点となる「賑わい創出施設」を整備し、隣接する新釜石魚市場や背後地の水産加工施設と連携した取り組みを行うことで、魚河岸地区の賑わい創出を目指すプロジェクトです。

魚河岸地区周辺のゾーニング



施設イメージ



機能と整備スケジュール

魚河岸にぎわい創出施設の機能

施設の役割、機能	
食の提供	レストラン機能、団体客の受入
水産業の再興支援	臨時物販機能、水産加工品等の展示、水産関係の情報発信
魚に関する教育	食育の拠点、釜石で獲れる魚の紹介
釜石湾観光の拠点施設	花火観覧、曳舟見学、観光船発着機能
イベントの拠点	まるごと味覚フェスティバル、季節の味覚まつり、朝市を開催

施設整備スケジュール

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
にぎわい施設基本設計	→		
にぎわい施設詳細設計		→	
にぎわい施設建築工事			→
にぎわい施設供用開始			→

12. 水産業の復興について

【説明項目】

- 1 新魚市場整備事業
(魚河岸地区荷捌き施設の竣工)**
- 2 魚市場背後地区への加工機能整備状況**

1 新魚市場整備事業（魚河岸地区荷捌き施設の竣工）

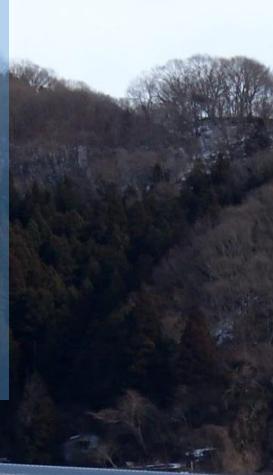
●主な経過

時 期	内 容
H22.2.3	水産庁より「釜石地区水産物流通機能高度化対策基本計画」の承認。 →新浜町、魚河岸に市場機能分担とする市場整備計画の承認。
H22年度	<ul style="list-style-type: none">●新浜町地区荷捌き施設整備工事着手。●魚河岸地区荷捌き施設基本設計実施。<ul style="list-style-type: none">・設計事業者はプロポーザルにより株山下設計東北支社を選定。 <p>*H23.3.11東日本大震災発生→整備事業を一時中止とする。</p>
(H23.8.4～)	(第2魚市場を「当面の拠点」とした市場機能の再開)
H24年度	<ul style="list-style-type: none">●新浜町地区荷捌き施設整備工事再開(手戻り工事着手)●魚河岸地区荷捌き施設基本設計見直し業務実施。
H25.4.1～	新浜町魚市場供用開始
H25年度～ H27.1月	魚河岸地区荷捌き施設詳細設計業務実施。
H27.2月	魚河岸地区荷捌き施設建築主体工事、電気設備工事の本契約議決→発注
H27.3月	魚河岸地区荷捌き施設機械設備工事の本契約議決→発注

魚河岸地区荷捌き施設概要 【定置網漁業を中心とした水揚拠点】

【施設規模】

- ・建築面積: 6,280.95m²
- ・延床面積: 6,503.76m²
- ・構造種別: 鉄骨造 杭基礎
- ・規模: 地上2階
- ・最高高さ: 12.64m



【衛生管理対応】

- ・荷捌き所構内をゾーニング化
「陸揚げ」→「選別・計量」→「陳列」→「販売(入札)」→「出荷」の各スペースを確保した作業のライン化。
- ・閉鎖性の確保
排気ガスや鳥獣、埃の侵入防止のためのオーバースライダー や防鳥ネット等を設置



平成29年3月竣工→平成29年5月供用開始予定

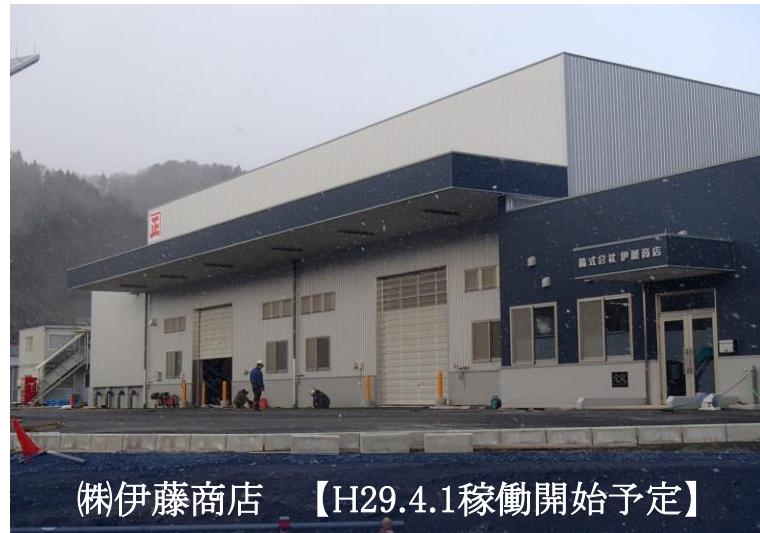
2 魚市場背後地区への加工機能整備状況

【目的】

新魚市場背後地への水産加工機能の誘導、新規整備により、これまで課題とされてきた買受機能の強化、拡充を図り、釜石産水産物のブランド化、雇用の拡大等、水産経済活動の活性化による「魚のまち釜石」の復興を促進する。(事業者は公募により選定。)

【事業者選定指針】

- 釜石魚市場への水揚増強への貢献
- 釜石産水産物を原材料とした商品開発、ブランド化への展望
- HACCP、エコラベル認定に向けた取り組み
- 適正な資金調達及び償還計画に基づく安定的な事業計画を有する事業体
- 釜石産水産物の啓蒙等、「魚のまち」に向けた公益的活動への展望



魚市場背後地への加工機能配置計画について

【選定事業者】岩手缶詰(株)
【計画認定期日】H26.3.14
【現況】H28.3.28稼働開始

【選定事業者】釜石水産物商業協同組合
【計画認定期日】H27.2.24
【現況】H28.4.9稼働開始



【選定事業者】平庄(株)
【計画認定期日】H28.3.31
【現況】H29.2月着手
→8月竣工予定

*製氷貯氷給氷機能整備事業

【選定事業者】釜石市漁業協同組合連合会
【計画認定期日】H27.12.24
【現況】H29.3月末竣工→H29年度稼働

平成29年度事業計画

用地買収の成立を踏まえたうえで4区画のほか、計画用地内の残地を対象とした事業者の公募及び選定を行い、整備事業に着手します。

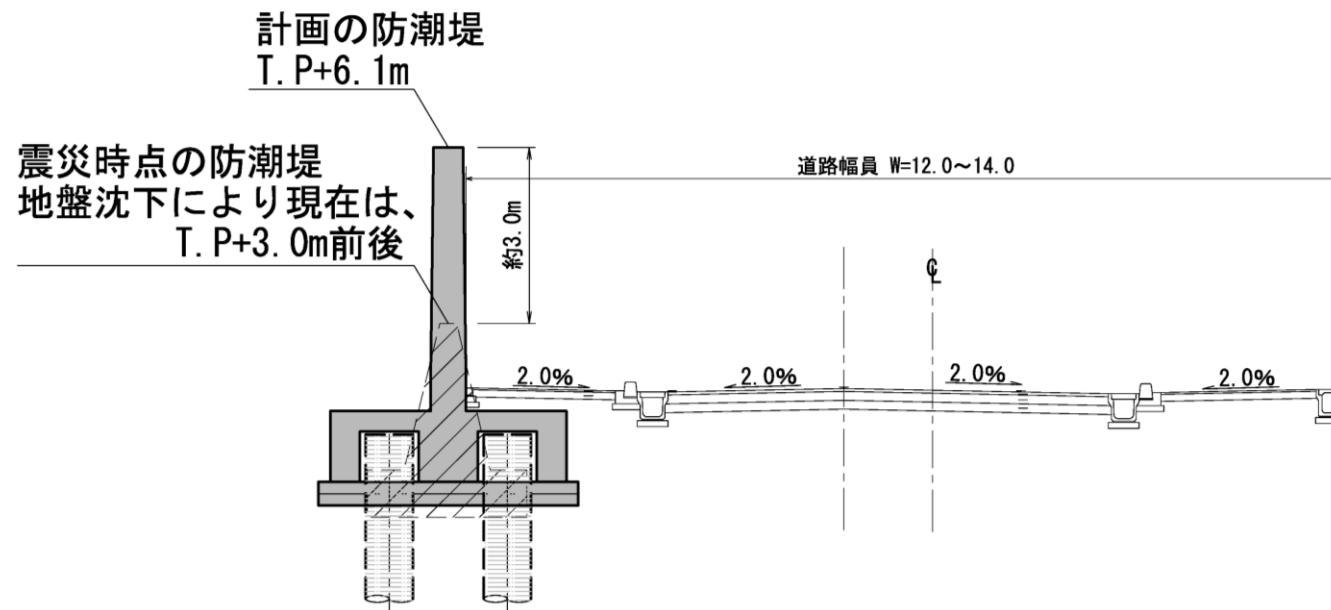
13. 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について

(岩手県沿岸広域振興局土木部・水産部)

釜石港海岸・釜石漁港海岸 年度別防潮堤整備箇所



防潮堤断面図



釜石港 野積場（モータープール）整備事業

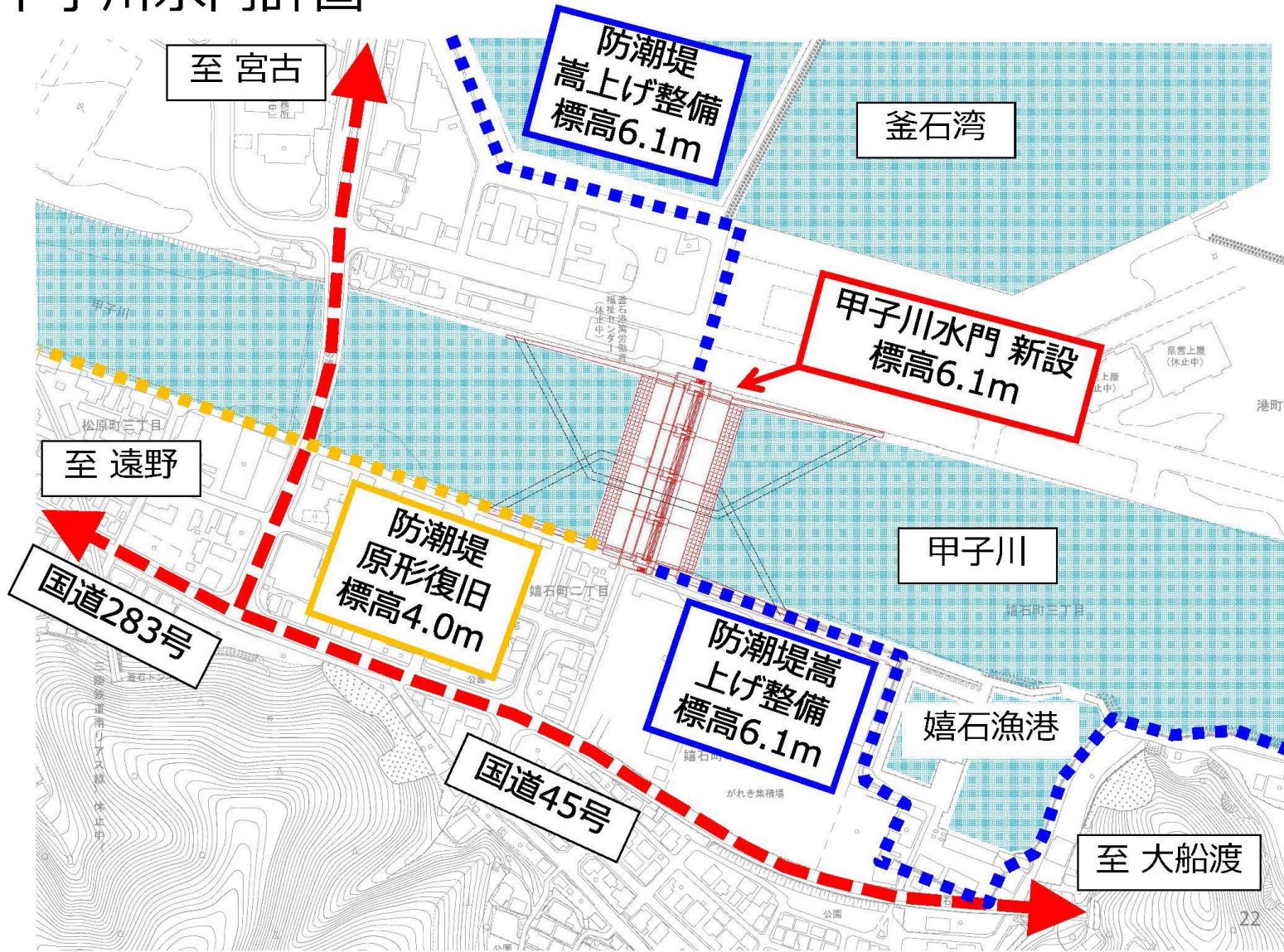
- 事業面積 約 15300 m² (赤枠内)
- 進捗状況 約 50 % (コンクリート舗装済)



14. 甲子川水門の進捗状況について

(岩手県沿岸広域振興局土木部)

甲子川水門計画

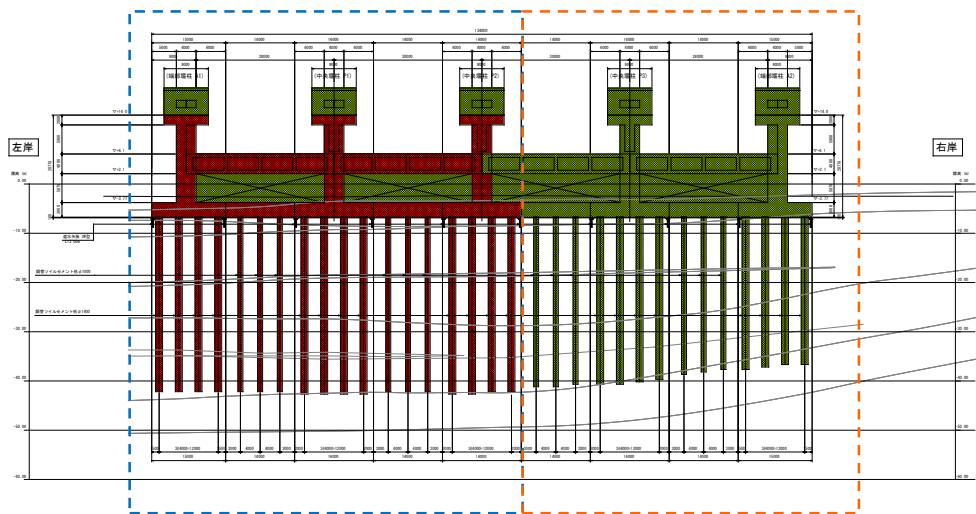


22

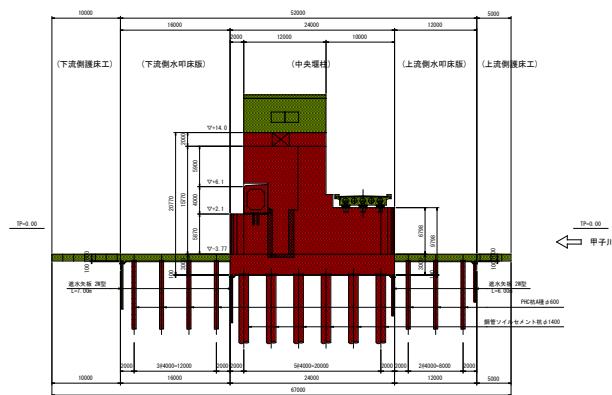
正面図

第1期施工

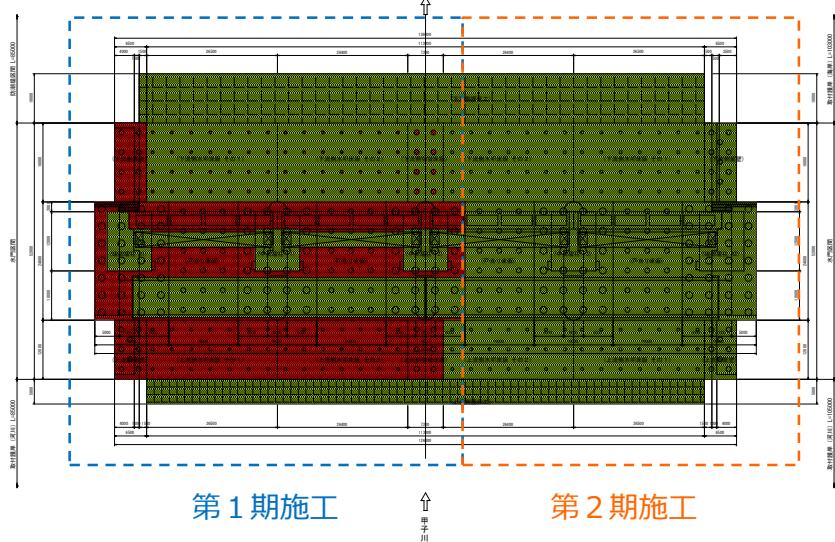
第2期施工



側面図



平面図



甲子川水門概要

- ・水門幅 : $W=120\text{m}$
- ・水門高 : $H=6.1\text{m}$
- ・ゲート : 鋼製 4 門

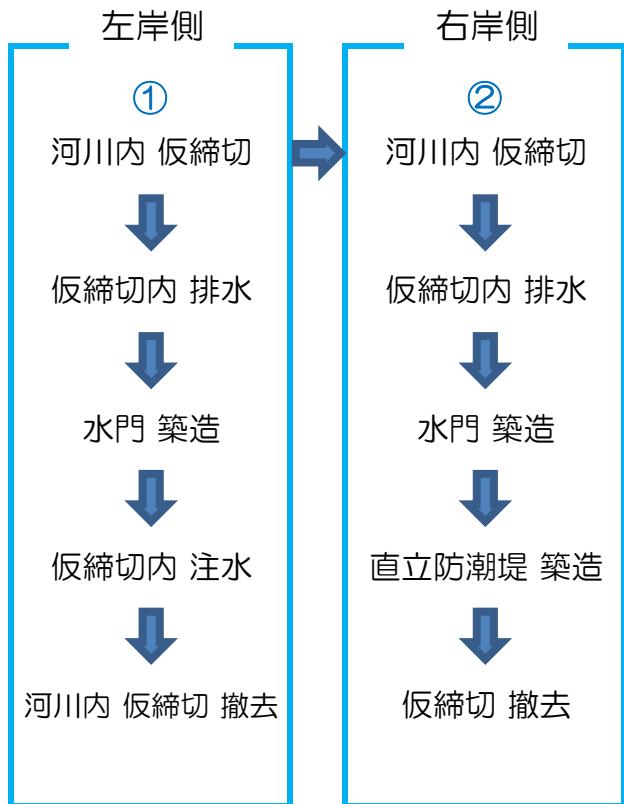
■第1期施工■

左岸側堰柱 3 基、鋼製ゲート 2 門施工

■第2期施工■

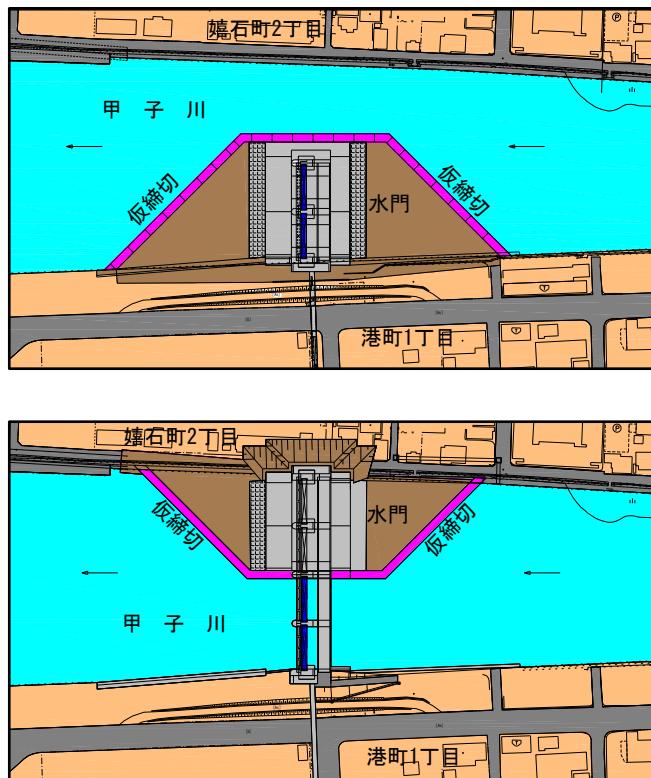
右岸側堰柱 2 基、鋼製ゲート 2 門施工

工事の順序



平面図

- ① 左岸側
水門築造
- ② 右岸側
水門築造





H29. 2. 22状況写真

15. 意見交換
